

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年9月25日

東京都作業部会確認年月日 2019年10月9日

事業名 廃棄物処理業務委託

案件名 廃棄物処理業務委託（競技会場、選手村、IBC/MPC等）について

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、競技会場、選手村、IBC/MPC等で発生する廃棄物を法律に基づき適正に処理を行うものである。 したがって、大会に必要な経費として、大枠合意に基づき、パラリンピック経費の1/4相当額を東京都が負担する事業と考える。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、大会運営の一環として実施するものであり、競技会場、選手村、IBC/MPC等の各施設の状況を把握する組織委員会が一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、競技会場、選手村、IBC/MPC等で発生する廃棄物を法律に基づき適正に処理するために必要である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、V3予算額の内数であり、コンサルタントのレポートや、類似の大規模なイベントを参考に品目ごとの廃棄物発生量の推計を詳細に行うことで、適正な規模を見込んでいる。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 40か所以上の会場の見積書を比較し、単価を確認している。 入札を実施する場合は、複数の見積りを取得することにより、適正な単価を計上している。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、法律に基づき廃棄物の適正な処理を行うために必要な業務である。 経費の内容は作業経費のみであり、公費負担の対象として適切である。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。